

やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道

令和7年度

秋の全国交通安全運動

9月21日(日) ~ 9月30日(火)

一般財団法人 兵庫県交通安全協会主催
令和6年度 児童・生徒の交通安全ポスターコンクール最優秀賞



神戸市立舞多聞小学校4年生(当時) 諏訪 友加さんの作品



交通安全
の日

21日(日) 交通安全意識を高める日
30日(火) 交通事故死ゼロを目指す日

兵庫県マスコット はばタン

兵庫県は(株)オージーケー
カブトと自転車安全利用連
携協定を締結しています。

兵庫県交通安全対策委員会／一般財団法人兵庫県交通安全協会



兵庫県マスコット はばたん

3つの運動重点について

歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

- 横断歩道合図（アイズ）運動プラスを実践しましょう
歩行者と運転者は手と目で合図（アイズ）、運転者は横断歩道手前で減速しましょう
- 夜間は、反射材用品や明るい色の衣服を着用して外出しましょう
- 歩行者も交通ルールを守って交通事故に遭わないようにしましょう



ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

- ながら運転は交通事故の発生リスクを高める危険な交通違反です
運転中は周囲の交通状況をしっかり把握して安全運転に努めましょう
- 飲酒運転追放「三ない運動」の実践
酒を飲んだら車を運転しない、運転する時は酒を飲まない、運転する人には酒を飲ませない
- 早めのライト点灯、ハイビームの活用で交通事故を防ぎましょう
点灯推奨時間 秋季・冬季（9月～2月）午後4時
- 全座席でシートベルトを着用しましょう
シートベルトを正しく装着することで、交通事故発生時に車外放出等のリスクが軽減されます



自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

- 自転車は車の仲間です 交通ルールを守りましょう
令和8年4月1日から自転車の交通違反にも交通反則通告制度（青切符）が適用されます
自転車は法律上、自動車と同じ車両です
信号や標識・道路標示に従って走行しましょう
- 自転車や特定小型原動機付自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう
大切な命を守るためにヘルメットの着用を!



TOPICS

兵庫県では、兵庫県内の飲食店・事業所等に賛同いただき

「横断歩道 歩行者優先宣言」

「飲酒運転追放宣言」

を推進しています。

隨時、賛同飲食店・事業所を募集しています。

詳しくは右のQRコードで兵庫県ホームページをチェック!



兵庫県HP



ルールくん



兵庫県交通安全協会HP



マナーチャン

兵庫県交通安全協会
マスコットキャラクター